

令和 4 年度 滝川市営事業等審議会

～令和 5 年度から 5 年間ににおける下水道使用料改定の必要性に関する検証～

第 1 回目

滝川市下水道事業会計

目 次

- P.3 . . . 諮問について
- P.4 . . . 1. 下水道事業の概要
 - (1) 滝川市下水道事業の概要
- P.8 . . . (2) 運営経費と建設収支の考え方
- P.9 . . . (3) 使用料の基本的考え方
- P.12 . . . 2. 経営状況の説明
 - (1) 前回審議会以降の決算状況
- P.13 . . . (2) 前回改定の検証
- P.20 . . . 【参考】地域の景気動向等

3. 収支見通しに基づく使用料改定の検討

- (1) 将来的な事業環境
- (2) 基本的方針～経営戦略（公共下水道・令和2年度策定）より～
- (3) 収支見通しについて
- (4) 財政収支計画の概要

第2回目予定

4. 収支過不足の検証

- (1) 経営的判断によるもの
- (2) 今後の見通しを踏まえた経費回収率の検証

第3回目予定

諮問について

○令和５年度から５年間ににおける下水道使用料改定の必要性に関する検証

⇒市民生活に欠くことのできないインフラとして、将来にわたり持続可能な事業運営を図るため

・前回（平成29年度）滝川市営事業等調査審議会の意向

「下水道事業の経営状況や社会情勢等の変化に対応できるよう、５年毎を目途とするなどして定期的で、かつ、開かれた下水道使用料の検証を求める。」ことを含めた答申

・国の方針

社会資本整備総合交付金交付要綱の改正において「令和２年度以降、少なくとも５年に１回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率※の向上に向けたロードマップ（中略）を策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していること。」と、交付要件を規定

【※経費回収率：汚水処理費用に対する使用料収入の割合】

⇒資金繰り上、同交付金が無ければ整備事業の継続が困難

・令和２年度末に策定した経営戦略（公共下水道）の基本方針

「将来にわたり持続する下水道事業」

⇒定期的に使用料を検証し、収支の均衡を図ることを明記

以上のことから、令和５年度から５年間ににおける下水道使用料改定の必要性に関する検証について、委員の皆様に審議いただくものです（前回同様、結果はＨＰ等で公表を予定）。

1. 下水道事業の概要

(1) 滝川市下水道事業の概要

下水道は市街地における下水道（雨水と汚水）を排除、処理するための施設であり、都市環境の整備や公共用水域の水質保全を図るうえでも必要不可欠な基幹的都市施設です。

- ・ 昭和43年 国の認可を受け下水道事業に着手
- ・ 昭和51年7月 単独公共下水道の供用開始
- ・ 昭和61年3月 空知地区6市4町で構成し石狩川の流域を単位とする広域的な下水道として、流域関連公共下水道の供用を開始（奈井江町にある終末処理場での処理）
- ・ 平成19年 栄町地区合流改善事業に着手

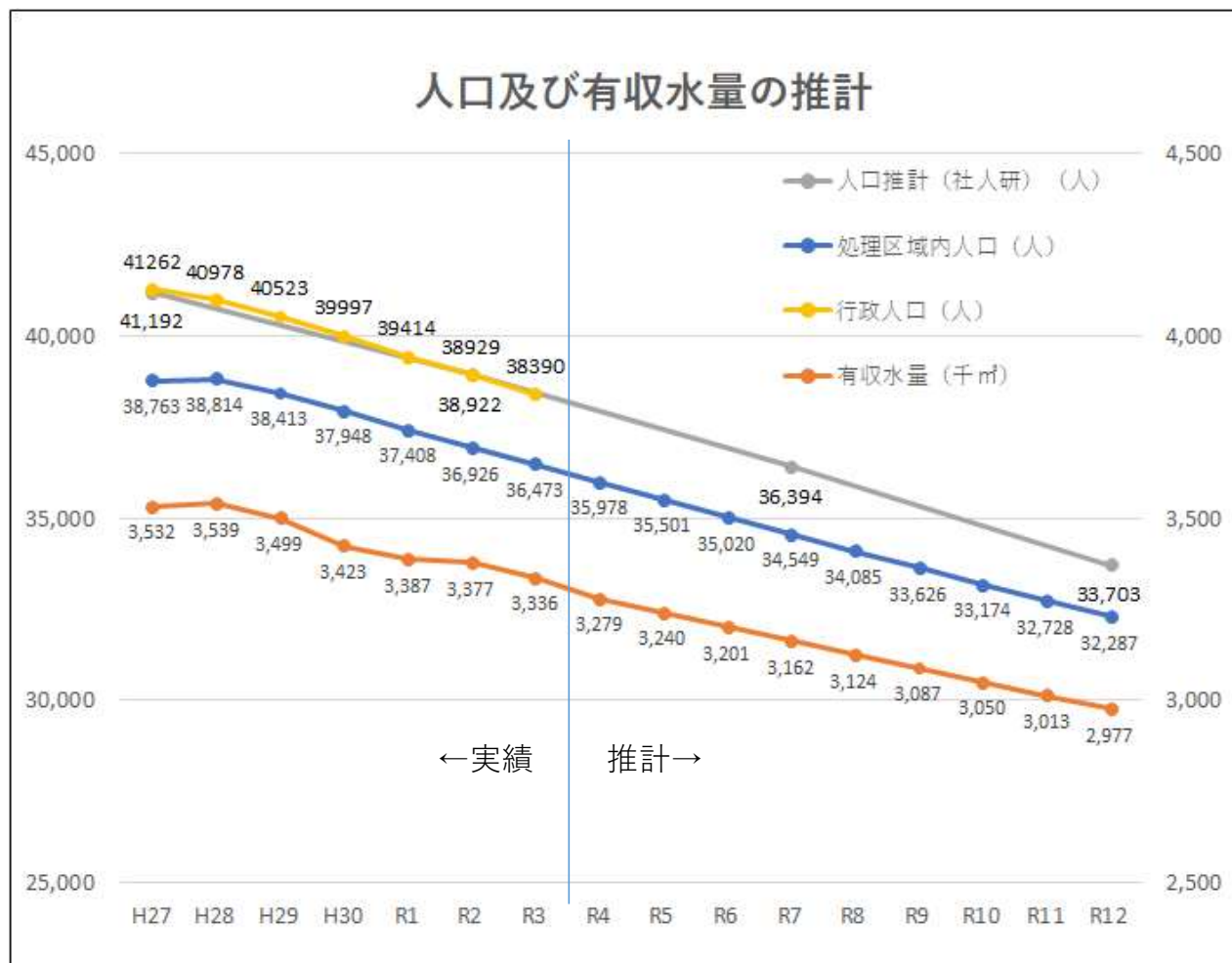
下水道事業の概要		平成28年度末	令和3年度末	前回との差
行政区域人口	(人)	40,978	38,390	-2,588
処理区域人口	(人)	38,814	36,473	-2,341
人口普及率	(%)	94.7	95.0	0.3
年間有収水量	(m³)	3,539,391	3,336,102	-203,289
一日平均有収水量	(m³)	9,697	9,140	-557
管渠延長	(m)	457,409	468,183	10,774
ポンプ場数	(箇所)	2	2	0

(滝川市下水道データ)

…合流改善事業とは…
(合流式:汚水と雨水を同一の管渠で排除)
合流式下水道は、一定量以上の降雨時に未処理水の一部がそのまま放流され、公衆衛生・水質保全・景観に影響を及ぼすことから、汚水と雨水に管渠を分ける事業。
栄町処理区約113.7haを対象としている。
(令和3年度末進捗率:約80%)

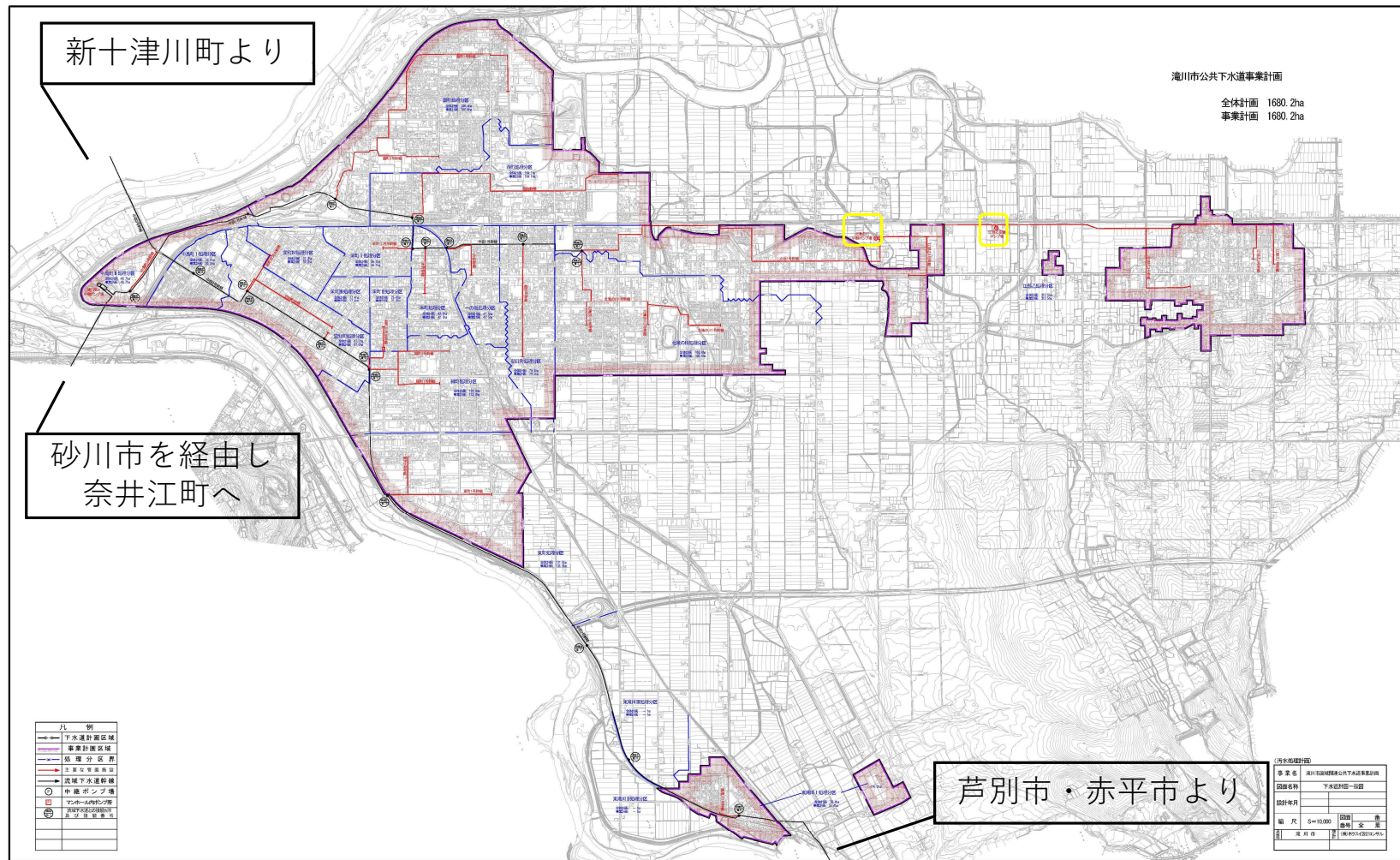
1. 下水道事業の概要

(1) 滝川市下水道事業の概要



1. 下水道事業の概要

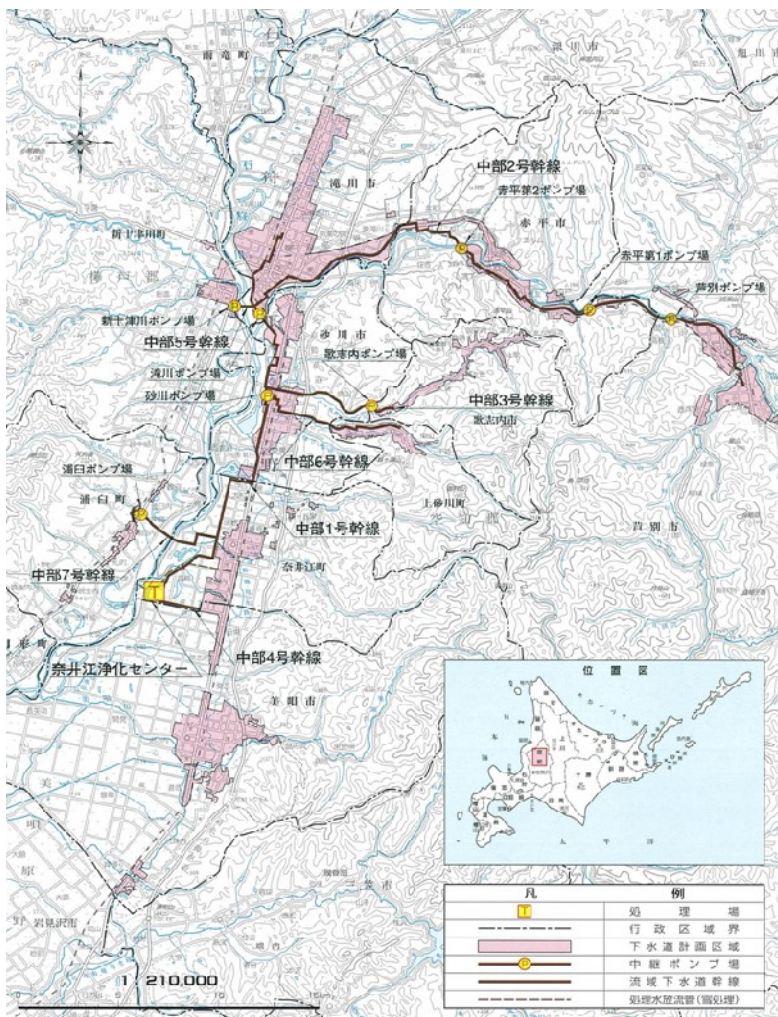
(1) 滝川市下水道事業の概要



1. 下水道事業の概要

(1) 滝川市下水道事業の概要

(資料差し替え)



○終末処理費用について

・流域下水道管理費の推移

平成28年度末 令和3年度末 前回との差

維持管理負担金	(税込、千円)	149,803	170,748	20,945	※1
事業負担金	(税込、千円)	3,822	6,406	2,584	※2
流入水量	(m ³)	5,618,268	5,574,982	-43,286	
水量処理単価	(税込、円)	25	28	3	

※1：浄化センター流入水の処理負担費用

※2：補助外事業、減価償却及び利息の構成市町の負担分

⇒労務単価、水光熱費等の高騰により処理単価が増加、負担金は増加傾向

・流域下水道建設負担金の推移

平成28年度末 令和3年度末 前回との差

流域建設負担金	(税込、千円)	21,805	24,035	2,230	※3
管渠負担率	(%)	35.8	38.2	2.4	※4
処理場負担率	(%)	31.0	35.6	4.6	※4

※3：整備事業費の一部を国が補助、残りの1/2を北海道が負担、次年度繰越分を含む

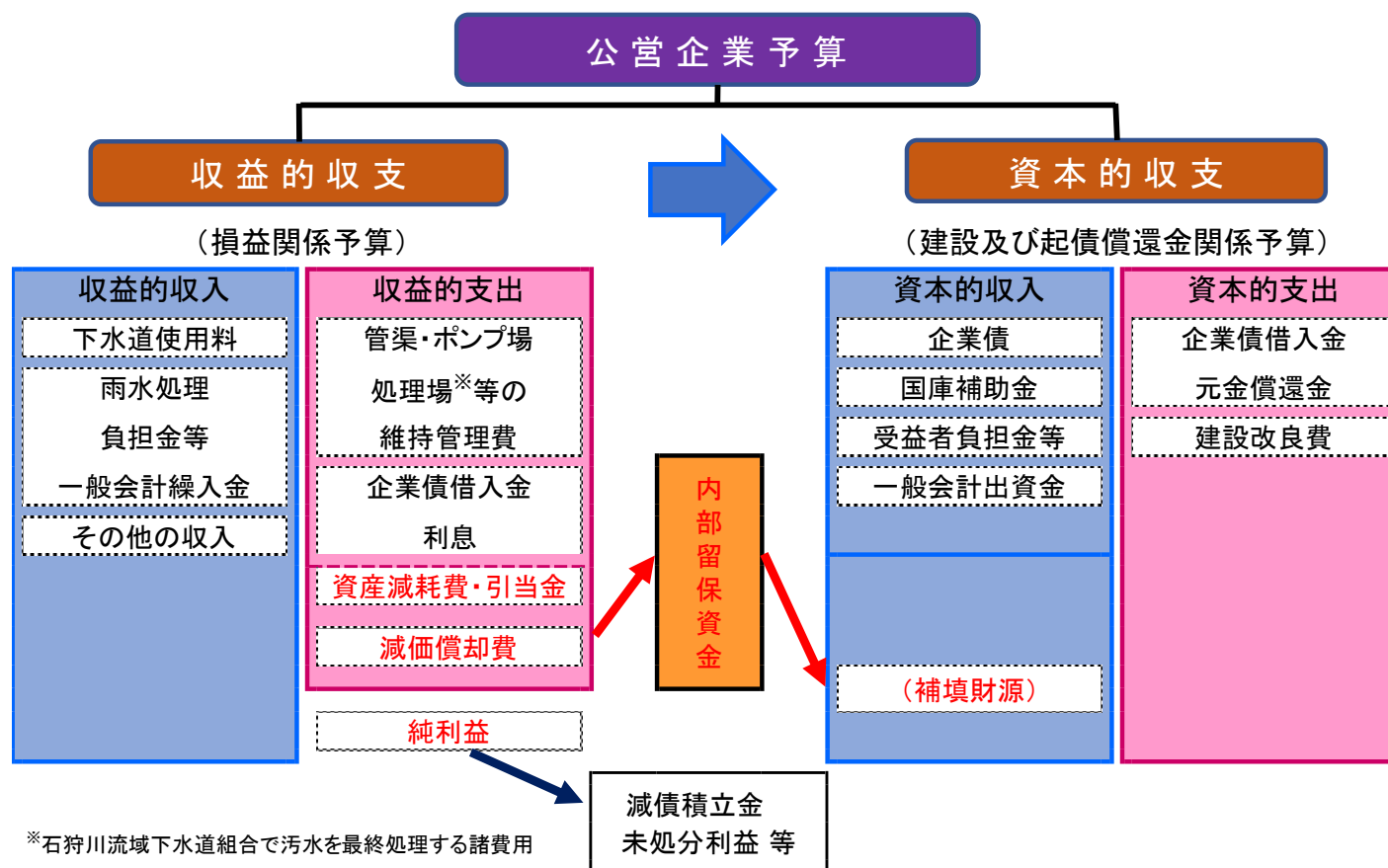
※4：残りの1/2を構成市町で負担する率のうち、滝川市分

⇒他市町の人口や下水道計画区域の減少率等が大きいことから、比較的減少率が少ない市町の負担が増加傾向

1. 下水道事業の概要

(2) 運営経費と建設収支の考え方

公営企業会計の概念



1. 下水道事業の概要

(3) 使用料の基本的考え方

①独立採算性の原則

○地方財政法第6条

公営企業の経理は特別会計を設けて行い、その経費は当該企業の経営に伴う収支を持って充てなければならない。

②経営の基本原則

○地方公営企業法第3条

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

③使用料の基本的な考え方（原則）

○地方公営企業法第21条

- 1 地方公営企業の給付について料金を徴収することが出来る。
- 2 料金は公正妥当なものでなければならない、かつ、適正な原価を基礎とし、健全な運営を確保することが出来るものでなければならない。

○下水道法第20条

- 1 条例で定め、使用者から使用料を徴収することができる。
- 2 使用料は、次の原則によって定めなければならない。
 - 一 下水の量及び水質など態様に応じて妥当であること。
 - 二 能率的な管理の下における適正な原価をこえないこと。
 - 三 低率又は定額をもって明確に定められていること。
 - 四 特定の使用者に対し不当な差別的取り扱いをしないこと。

1. 下水道事業の概要

(3) 使用料の基本的考え方

④ 滝川市と下水道使用者の費用負担の考え方（雨水公費、污水私費）

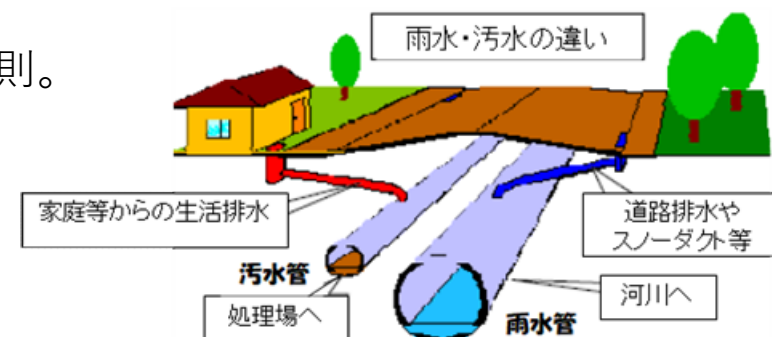
公費と私費の負担区分

- ・ 雨水処理に係る経費 = 公費（滝川市）
 - ・ 污水処理に係る経費 = 私費（下水道使用者）
- ただし、污水処理に係る経費等に対し一部を公費負担

ex.) 福祉料金の適用により減額された使用料基本料金相当額、職員の児童手当など

雨水処理に係る経費は税金などが充てられ、污水処理に係る経費は使用料として使用者に負担いただくことが原則。

- ・ 「第1～5次下水道財政研究委員会提言」
- ・ 「地方公営企業繰出基準について（総務省通達）」



1. 下水道事業の概要
(3) 使用料の基本的考え方

使用料対象経費を使用料でどれだけ賄えているかを示す率が「経費回収率」とされ、使用料の改定の重要な目安となります。原則、100%以上であることが求められます。
【算出】使用料÷使用料対象経費

○ 公費と私費の分担区分

費用	雨水		污水		
	維持管理費	資本費	維持管理費	資本費	
負担	公費 (繰入金)		公費 (繰入金)	私費 (使用料)	公費 (繰入金)

太枠 維持管理費 の部分が、受益者負担の原則に基づく使用料対象経費となる。

※資本費とは、借入利息と資産の減価償却費を合わせた額をいいます。

2. 経営状況の説明

(1) 前回審議会以降の決算状況

年 度		平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度
区 分						
収 益 的 収 入	1. 料金収入	721,220	714,081	705,648	697,888	687,907
	2. 他会計負担金その他	208,929	212,520	209,992	229,225	215,441
	3. 補助金	19,089	21,377	9,683	14,212	10,545
	4. 長期前受金戻入	303,733	320,806	308,277	310,154	315,540
	5. その他	41	143	8		46
	収入計	1,253,012	1,268,927	1,233,608	1,251,479	1,229,479
	1. 維持管理経費等	275,049	314,108	259,612	269,729	290,284
	2. 減価償却費	784,766	798,459	808,921	817,161	825,913
	3. 支払利息	119,554	101,080	85,931	70,937	58,889
	4. その他	2,285	1,078		364	
収 益 的 支 出	支出計	1,181,654	1,214,725	1,154,464	1,158,191	1,175,086
	特別利益	12,531	3,578	10,233	11,378	11,400
	特別損失	7,157	5,789	4,431	3,378	4,301
	当年度純利益(又は純損失)	76,732	51,991	84,946	101,288	61,492
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	138,012	197,913	282,859	384,147	445,639
	経費回収率	109.1%				
資 本 的 収 入	1. 企業債	327,700	364,100	317,100	298,700	319,300
	2. 他会計出資金	316,802	252,073	205,601	180,435	188,722
	3. 他会計負担金	2,395	163	731	883	3,326
	4. 国(都道府県)補助金	123,200	217,611	190,822	213,423	145,036
	5. その他	958	27,580	1,273	440	1,494
	計	771,055	861,831	715,527	693,881	657,878
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	434,335	614,308	525,591	532,764	472,615
	2. 企業債償還金	821,772	680,908	598,870	592,349	624,860
	3. その他					500
	計	1,256,107	1,295,216	1,124,461	1,125,113	1,097,975
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		485,052	433,385	408,934	431,232	440,097
補填財源残額		171,308	279,867	403,412	510,347	617,323
企業債残高		6,559,854	6,243,047	5,961,278	5,667,629	5,362,069
(参考)人件費総額		24,043	25,078	23,871	23,156	24,518
(参考)現金預金残高		485,343	482,653	724,052	926,555	1,056,709

○取組と考察など

～収入面～

- ・人口40,978人⇒38,390人(令和3年度末)による収入減
- ・比較的降雨量が少なく水量精算に伴う特別利益発生

～支出面～

- ・令和4年2月、全体計画2,317.2⇒1,680.2haに縮小
- ・事務職員2名、技術職1名、会計年度職1名、計4名体制を維持(平成29年度以降:管理職⇒係長職)
- ・令和元にストックマネジメント計画を策定
⇒計画的修繕の実施、改築計画(令和7年度)準備
- ・令和2年度以降、流域下水処理単価が毎年1～2円/m³の増⇒1円/m³で5,364千円(税抜)の費用増加
- ・過去の高利率借入の借換、借入期間の短縮及び起債完済による支払利息の削減
- ・建設改良費は交付金の内示額によって増減(近年約60～90%を推移)

⇒現在の使用料算定期間は、前回使用料算定期間の経費回収率は100%を令和4年度まで確保出来る見込み

2. 経営状況の説明

(2) 前回改定の検証

①前回改定（現行）の滝川市下水道使用料体系について

下水道使用料

(消費税10%込み)

用途区分	基本 水量	基本 使用料	従量 水量	超過使用料 (1m ³ につき)
家事用 (改定前比)	7 m ³ (▲1 m ³)	1,389.3円 (▲142.14円)	8 m ³ ~ (▲1 m ³)	211.2円 (+9.24円)
業務用 (改定前比)	15m ³ (▲5 m ³)	3,366.0円 (▲1,038.24円)	16m ³ ~ (▲5 m ³)	267.3円 (+15.66円)
福祉用 (改定前比)	7 m ³ (▲1 m ³)	781.0円 (▲153.2円)	8 m ³ ~ (▲1 m ³)	211.2円 (+9.24円)

(参考) 上水道料金体系

(消費税10%込み)

用途区分	基本 水量	基本 料金	従量 水量	超過料金 (1m ³ につき)
家事用	7 m ³	1,576円	8 m ³ ~	255円
業務用	15m ³	3,964円	16m ³ ~900m ³ まで 901m ³ ~	299円 255円
福祉用	7 m ³	749円	8 m ³ ~	243円

右の図は、2か月に1度水道企業団の検針が行なわれた際に、毎月皆様へ通知している検針票です。

水道料金と同様に下水道使用料もこの検針の水量により、支払金額を計算します。

検針票の赤い丸で囲んでいる部分に使用水量と水道料金と下水道使用料の合計金額が表示されます。

水道・下水道 使用水量のお知らせ

年 月 日 利用 月 日 月 日

水道・下水道 使用水量 15.0 m³

検針票

お客様番号

用途・口径・下水有無

今月のメーター指針

前月のメーター指針

今月の使用水量 15.0 m³

(メーター取替までの使用水量 m³が含まれます)

料金 水道料金 2,990 円

内訳 下水道使用料 255 円

参考 前月の使用水量 10.0 m³

情報 前年同月の使用水量 10.0 m³

通信欄

年 月 分 水道料金等口座振替領収通知書

(うち消費税 円)

徴収額 3,245 円

徴収額 水道料金 2,990 円

内訳 下水道使用料 255 円

金額欄

上記の金額を 年 月 日に口座振替により
お支払いいただきました。

○料金には消費税及び地方消費税が含まれております。
○本票で直接入金することはありません。
○この通知書は、水道料金等口座振替領収書に代わるものです。
また、翌月再振替を行った場合は、再振替分も徴収額に含まれます。

砂川市富平337-1 中空知広域水道企業団 中空知広域水道企業団 代表取締役 中村 隆之

フリーアクセス 080-080-01432
(無料通話番号) TEL 0125-53-3831

2. 経営状況の説明

(2) 前回改定の検証

～平成29年12月26日付答申書より抜粋～

2 (1) 「見直しの方向性」

- ・基本水量以下の使用者の割合の増加
- ・使用水量別構成において、より水量の少ない区分へのシフト
- ・収入総額の維持



2 (2) 「見直しの内容」

(前略) 基本水量の引き下げによって
(中略) 減収分について新基本水量を超過する使用水量に係る使用料収入を引き上げるなどして補うことが必要 (中略)
その振れ幅が出来るだけ小さくなるよう検討を行った (後略)

1. 家事用 家事用

使用水量	改定前 (税込8%)	現行 (税込10%)	差額	改定率
0～7	1,531	1,389	-142	-9.3%
8	1,531	1,600	69	4.5%
9	1,733	1,811	78	4.5%
10	1,935	2,022	87	4.5%
11	2,137	2,234	97	4.5%
12	2,339	2,445	106	4.5%
13	2,541	2,656	115	4.5%
14	2,743	2,867	124	4.5%
15	2,945	3,078	133	4.5%
16	3,147	3,290	143	4.5%
17	3,349	3,501	152	4.5%
18	3,551	3,712	161	4.5%
19	3,753	3,923	170	4.5%
20	3,954	4,134	180	4.6%
21	4,156	4,346	190	4.6%
22	4,358	4,557	199	4.6%
23	4,560	4,768	208	4.6%
24	4,762	4,979	217	4.6%
25	4,964	5,190	226	4.6%
26	5,166	5,402	236	4.6%
27	5,368	5,613	245	4.6%
28	5,570	5,824	254	4.6%
29	5,772	6,035	263	4.6%
30	5,974	6,246	272	4.6%
31	6,176	6,458	282	4.6%
32	6,378	6,669	291	4.6%
33	6,580	6,880	300	4.6%
34	6,782	7,091	309	4.6%
35	6,984	7,302	318	4.6%
36	7,186	7,514	328	4.6%
37	7,388	7,725	337	4.6%
38	7,590	7,936	346	4.6%
39	7,792	8,147	355	4.6%
40	7,994	8,358	364	4.6%
41	8,196	8,570	374	4.6%
42	8,398	8,781	383	4.6%
43	8,600	8,992	392	4.6%
44	8,802	9,203	401	4.6%
45	9,003	9,414	411	4.6%
46	9,205	9,626	421	4.6%
47	9,407	9,837	430	4.6%
48	9,609	10,048	439	4.6%
49	9,811	10,259	448	4.6%
50	10,013	10,470	457	4.6%

2. 業務用 業務用

使用水量	改定前 (税込8%)	現行 (税込10%)	差額	改定率
0～15	4,404	3,366	-1,038	-23.6%
16	4,404	3,633	-771	-17.5%
17	4,404	3,900	-504	-11.4%
18	4,404	4,167	-237	-5.4%
19	4,404	4,435	31	0.7%
20	4,404	4,702	298	6.8%
21	4,655	4,969	314	6.7%
22	4,907	5,237	330	6.7%
23	5,159	5,504	345	6.7%
24	5,410	5,771	361	6.7%
25	5,662	6,039	377	6.7%
26	5,914	6,306	392	6.6%
27	6,165	6,573	408	6.6%
28	6,417	6,840	423	6.6%
29	6,669	7,108	439	6.6%
30	6,920	7,375	455	6.6%
31	7,172	7,642	470	6.6%
32	7,423	7,910	487	6.6%
33	7,675	8,177	502	6.5%
34	7,927	8,444	517	6.5%
35	8,178	8,712	534	6.5%
36	8,430	8,979	549	6.5%
37	8,682	9,246	564	6.5%
38	8,933	9,513	580	6.5%
39	9,185	9,781	596	6.5%
40	9,437	10,048	611	6.5%
41	9,688	10,315	627	6.5%
42	9,940	10,583	643	6.5%
43	10,191	10,850	659	6.5%
44	10,443	11,117	674	6.5%
45	10,695	11,385	690	6.5%
46	10,946	11,652	706	6.4%
47	11,198	11,919	721	6.4%
48	11,450	12,186	736	6.4%
49	11,701	12,454	753	6.4%
50	11,953	12,721	768	6.4%
100	24,535	26,086	1,551	6.3%
1000	251,011	266,656	15,645	6.2%
3000	754,291	801,256	46,965	6.2%

3. 福祉用 福祉用

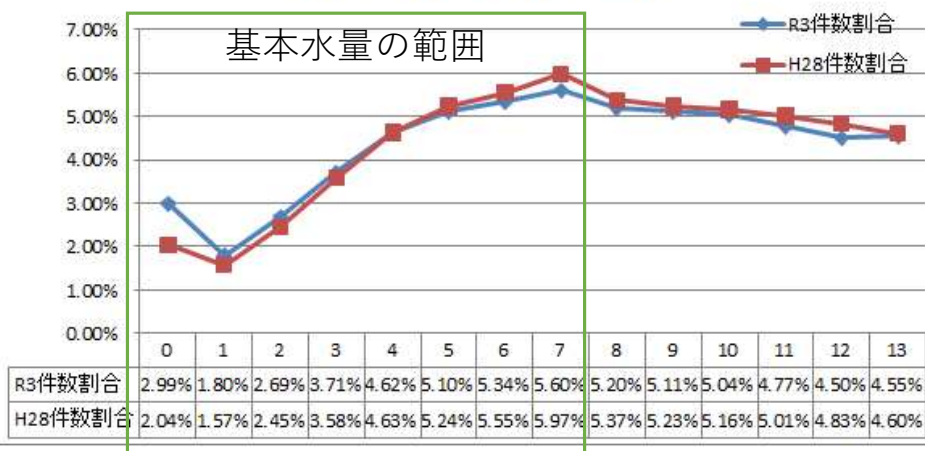
使用水量	改定前 (税込8%)	現行 (税込10%)	差額	改定率
0～7	934	781	-153	-16.4%
8	934	992	58	6.2%
9	1,136	1,203	67	5.9%
10	1,338	1,414	76	5.7%
11	1,540	1,625	85	5.5%
12	1,742	1,837	95	5.5%
13	1,944	2,048	104	5.3%
14	2,145	2,259	114	5.3%
15	2,347	2,470	123	5.2%
16	2,549	2,681	132	5.2%
17	2,751	2,893	142	5.2%
18	2,953	3,104	151	5.1%
19	3,155	3,315	160	5.1%
20	3,357	3,526	169	5.0%
21	3,559	3,737	178	5.0%
22	3,761	3,949	188	5.0%
23	3,963	4,160	197	5.0%
24	4,165	4,371	206	4.9%
25	4,367	4,582	215	4.9%
26	4,569	4,793	224	4.9%
27	4,771	5,005	234	4.9%
28	4,973	5,216	243	4.9%
29	5,175	5,427	252	4.9%
30	5,377	5,638	261	4.9%

使用料の税抜改定に消費税増税も含まれた改定
⇒併せてシステム設定
変更し費用削減

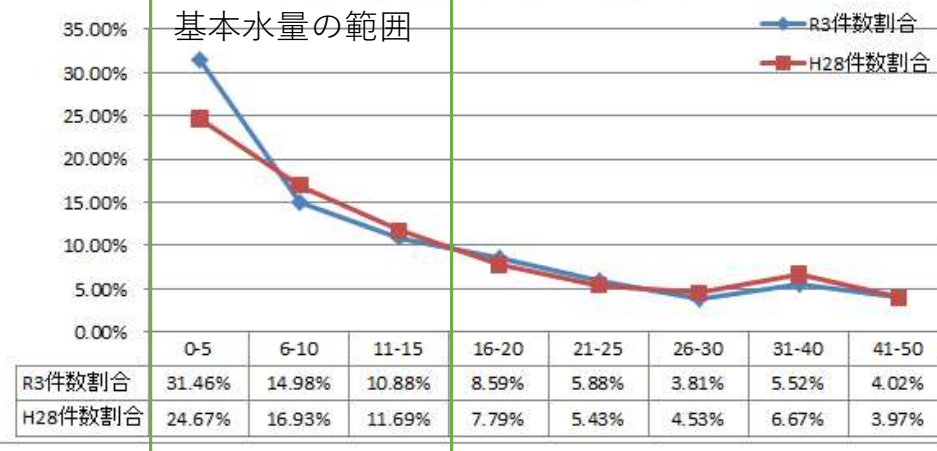
2. 経営状況の説明 (2) 前回改定の検証

②基本水量の検証

家事用 水量別件数割合



業務用 水量別件数割合



○家事用の基本水量件数割合は令和3年度31.8%（平成28年度比+0.8%）

○業務用の基本水量件数割合は令和3年度57.3%（平成28年度比+4.0%）

⇒ **基本水量件数割合において、前回改定した程の大きな変化は見られない**

業務用の基本水量の範囲における傾きが大きい理由はコロナ禍等による休業も影響と推測

2. 経営状況の説明

(2) 前回改定の検証

③改定した使用料の影響

・令和元年度12月及び1月検針における検証

改正前料金体系試算		公共					公共計
		家事	福祉	業務	浴場	臨時	
12月検針	1月調定	38,186,251円	1,448,363円	18,136,424円	57,778円	0円	57,828,816円
1月検針	2月調定	39,452,493円	1,486,558円	17,683,353円	61,870円	0円	58,684,274円
合計		77,638,744円	2,934,921円	35,819,777円	119,648円	0円	116,513,090円

※消費税改定、コロナ禍及び隔月検診による影響が無い調定期間を選定、いずれも税抜き

平成元年度調定金額		公共					公共計
		家事	福祉	業務	浴場	臨時	
12月検針	1月調定	38,160,455円	1,325,398円	18,031,230円	57,777円	0円	57,574,860円
1月検針	2月調定	39,542,768円	1,377,999円	17,570,496円	61,869円	0円	58,553,133円
合計		77,703,223円	2,703,397円	35,601,726円	119,646円	0円	116,127,993円

差額	公共	影響率
12月検針1月調定	-253,956円	-0.44%
1月検針2月調定	-131,141円	-0.22%

大きな差額とならず、経営への影響はほぼ無いといえる。

⇒令和元年度純利益51,990千円

令和元年10月改定後、使用者から改定料金に関する問い合わせやご意見等は、寄せられていない。

2. 経営状況の説明

(2) 前回改定の検証

④他の自治体との比較【石狩川流域下水道接続団体】

・家事用

自治体名	7㎡使用した場合 の使用料(税込)	自治体名	20㎡使用した場合 の使用料(税込)
1 芦別市	1,982円	1 美唄市	5,090円
2 浦臼町	1,980円	2 芦別市	5,031円
3 歌志内市	1,906円	3 浦臼町	5,016円
4 赤平市	1,854円	4 歌志内市	4,797円
5 美唄市	1,758円	5 砂川市	4,759円
6 上砂川町	1,650円	6 赤平市	4,705円
7 砂川市	1,570円	7 上砂川町	4,158円
8 新十津川町	1,540円	8 滝川市	4,134円
9 奈井江町	1,430円	9 奈井江町	4,004円
10 滝川市	1,389円	10 新十津川町	3,916円
平均値	1,741円	平均値	4,633円

・業務用

自治体名	15㎡使用した場合 の使用料(税込)	自治体名	20㎡使用した場合 の使用料(税込)
1 奈井江町	4,686円	1 芦別市	5,973円
2 芦別市	4,460円	2 美唄市	5,090円
3 歌志内市	3,886円	3 歌志内市	4,911円
4 美唄市	3,809円	4 赤平市	4,816円
5 赤平市	3,708円	5 上砂川町	4,730円
6 上砂川町	3,575円	6 滝川市	4,702円
7 滝川市	3,366円	7 奈井江町	4,686円
平均値	4,021円	平均値	5,037円

※業務用区分がある自治体のみ

・福祉用

自治体名	7㎡使用した場合 の使用料(税込)	自治体名	20㎡使用した場合 の使用料(税込)
1 奈井江町	1,210円	1 美唄市	4,467円
2 歌志内市	1,183円	2 歌志内市	4,315円
3 美唄市	1,135円	3 浦臼町	4,026円
4 上砂川町	1,067円	4 奈井江町	3,784円
5 砂川市	1,046円	5 上砂川町	3,575円
6 新十津川町	990円	6 滝川市	3,526円
7 浦臼町	990円	7 新十津川町	3,366円
8 滝川市	781円	8 砂川市	3,219円
平均値	1,050円	平均値	3,785円

※福祉用区分がある自治体のみ

2. 経営状況の説明

(2) 前回改定の検証

【北海道35市】

・家事用

	自治体名	7㎡使用した場合 の使用料(税込)		自治体名	20㎡使用した場合 の使用料(税込)
1	三笠市	2,235円	1	三笠市	5,586円
2	根室市	2,200円	2	夕張市	5,105円
3	夕張市	2,043円	3	美唄市	5,090円
4	芦別市	1,982円	4	芦別市	5,031円
5	歌志内市	1,906円	5	赤平市	4,943円
6	伊達市	1,870円	6	伊達市	4,856円
7	赤平市	1,854円	7	留萌市	4,820円
8	留萌市	1,797円	8	歌志内市	4,797円
9	美唄市	1,758円	9	砂川市	4,759円
10	網走市	1,731円	10	網走市	4,331円
11	紋別市	1,727円	11	根室市	4,312円
12	登別市	1,672円	12	釧路市	4,261円
13	砂川市	1,570円	13	登別市	4,246円
14	釧路市	1,520円	14	紋別市	4,158円
15	函館市	1,507円	15	滝川市	4,134円
16	深川市	1,474円	16	名寄市	3,873円
17	北見市	1,412円	17	深川市	3,850円
18	滝川市	1,389円	18	室蘭市	3,663円
19	室蘭市	1,353円	19	北見市	3,620円
20	小樽市	1,342円	20	富良野市	3,542円
21	稚内市	1,320円	21	岩見沢市	3,477円
22	北斗市	1,320円	22	稚内市	3,300円
23	帯広市	1,254円	23	旭川市	3,275円
24	石狩市	1,232円	24	士別市	3,131円
25	旭川市	1,205円	25	函館市	3,014円
26	富良野市	1,166円	26	帯広市	2,970円
27	名寄市	1,143円	27	小樽市	2,750円
28	苫小牧市	1,133円	28	北斗市	2,750円
29	北広島市	1,100円	29	石狩市	2,739円
30	士別市	1,090円	30	北広島市	2,442円
31	岩見沢市	1,060円	31	恵庭市	2,399円
32	恵庭市	973円	32	江別市	2,343円
33	江別市	891円	33	苫小牧市	2,294円
34	千歳市	674円	34	千歳市	1,938円
35	札幌市	660円	35	札幌市	1,397円
平均値		1,445円	平均値		3,691円

・業務用

	自治体名	15㎡使用した場合 の使用料(税込)		自治体名	20㎡使用した場合 の使用料(税込)
1	留萌市	4,816円	1	芦別市	5,973円
2	芦別市	4,460円	2	三笠市	5,588円
3	三笠市	4,191円	3	美唄市	5,090円
4	歌志内市	3,886円	4	歌志内市	4,911円
5	美唄市	3,809円	5	留萌市	4,816円
6	赤平市	3,708円	6	赤平市	4,816円
7	紋別市	3,608円	7	岩見沢市	4,705円
8	滝川市	3,366円	8	滝川市	4,702円
9	岩見沢市	3,358円	9	紋別市	4,543円
10	北斗市	3,300円	10	苫小牧市	3,993円
11	苫小牧市	3,091円	11	小樽市	3,641円
12	小樽市	2,711円	12	恵庭市	3,309円
13	恵庭市	2,484円	13	北斗市	3,300円
14	旭川市	2,417円	14	旭川市	3,275円
平均値		3,515円	平均値		4,476円

※業務用区分がある自治体のみ

・福祉用

	自治体名	7㎡使用した場合 の使用料(税込)		自治体名	20㎡使用した場合 の使用料(税込)
1	夕張市	1,466円	1	美唄市	4,467円
2	歌志内市	1,183円	2	歌志内市	4,315円
3	美唄市	1,135円	3	滝川市	3,526円
4	砂川市	1,046円	4	夕張市	3,423円
5	深川市	979円	5	深川市	3,355円
6	稚内市	880円	6	砂川市	3,219円
7	滝川市	781円	7	富良野市	2,542円
8	富良野市	641円	8	稚内市	2,332円
平均値		1,014円	平均値		3,397円

※福祉用区分がある自治体のみ

2. 経営状況の説明

(2) 前回改定の検証

⑤前回改定に係る検証のまとめ

- 前回改定の使用料算定期間(平成30年度～令和4年度)において、使用料対象経費は賄える見込み
- 基本水量件数割合において、前回改定時点と大きな変化は見られない
- 基本水量の引き下げによる減収分を基本使用水量超過料金の引き上げで補ったことから、基本水量を超える契約は、業務用の16～18m³を除き支払う料金が増額した
⇒使用料収入総額において改定の影響は大きな差額とならず、経営への影響はほぼ無い
- 他の市町と比較しても、平均以下の基本使用料金であり、超過水量料金設定も極端な高額設定とはなっていない

【参考】地域の景気動向等

○北海道「最近の経済動向・令和4年7月号（北海道の景気動向～令和4年5月の経済指標を中心として）」より抜粋

- ・生産動向：持ち直しの動きがみられるものの、供給制約の影響が強まっている
- ・需要動向 個人消費：一部に弱さが残るものの、感染症の影響が和らぐ中で全体として持ち直している
 - 住宅建設：弱い動きがみられる（対前年比減少）
 - 公共事業：高い水準にあるものの、弱さがみられる（対前年比減少）
 - 観光：感染症の影響が和らぐ中で、持ち直しの動きが続いている
 - 輸出入：輸入額、輸出額共に前年を上回った
- ・企業倒産：倒産件数、負債総額ともに増加した（負債総額は6か月連続で前年を上回る）
- ・雇用動向：求人・求職ともに弱い動きがみられる
- ・物価動向：消費者物価指数は前年を上回った（11ヶ月連続で前年を上回る）

【参考】地域の景気動向等

○北海道「地域別経済動向調査～地域金融機関から見た地域景況感～」より抜粋
道内各信用金庫が四半期ごとに判断した景況感をまとめたもの

地域別経済動向調査 ～地域金融機関から見た地域景況感～

地域	機関名	現在の景況感(4－6月期)				次期見通し(7－9月期)	
		総合	生産動向	消費動向	判断理由	方向感	判断理由
道央	北門信用金庫				仕入価格判断DIの上昇が続き、販売価格・売上額判断DIが改善するも、収益判断DIは横ばいであり、業況は前期とほぼ変わらず「低調」と判断した。製造業で業況が小幅に改善しており、生産動向については「やや低調」と判断した。消費動向については、小売業・サービス業等で改善したもののマイナス判断で推移していることから、「低調」と判断した。		売上額判断DIはプラス判断へ転じ、収益判断DIもマイナス判断圏内ではあるが改善が予想される。業況としては今期よりやや改善する見通しとなった。生産動向は製造業で業況がわずかに悪化、消費動向については小売業・サービス業でわずかに改善の見通しとなった。

- ・令和4年4-6月期の景況は、小売業・サービス業で改善したものの全体としては低調推移
- ・令和4年7-9月期は、若干の業績改善がみられるものの、マイナス判断
⇒現状の市中景況としては、依然として厳しい状況との景況判断

【参考】地域の景気動向等

○第116回・北門しんきん中空知管内中小企業景気動向調査

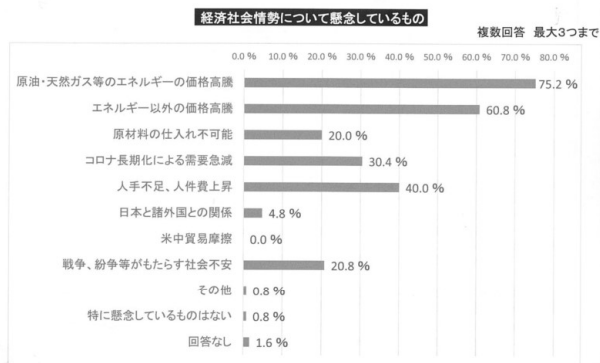
「特別調査・混迷する経済社会情勢と中小企業経営ーコロナ、原材料価格高騰、海外情勢の緊迫化を受けて」より

※調査先：125社

特別調査「混迷する経済社会情勢と中小企業経営ーコロナ、原材料価格高騰、海外情勢の緊迫化を受けてー」

問1. 最近の経済社会情勢について懸念しているものは？

経済社会情勢について懸念しているものは
「原油・天然ガス等のエネルギーの価格高騰」が75.2%



経済社会情勢について懸念しているもの

項目	総合	製造	卸売	小売	サービス	建設	運輸	不動産
原油・天然ガス等のエネルギーの価格高騰	94	10	5	28	12	31	9	1
エネルギー以外の価格高騰	76	11	5	20	9	25	4	2
原材料の仕入れ不可能	25	5	0	5	3	9	2	1
コロナ長期化による需要急減	38	7	4	18	3	4	1	1
人手不足、人件費上昇	50	8	1	7	10	20	3	1
日本と諸外国との関係	6	2	0	1	1	1	1	0
米中貿易摩擦	0	0	0	0	0	0	0	0
戦争、紛争等がもたらす社会不安	26	8	0	3	1	10	3	1
その他	1	0	0	0	1	0	0	0
特に懸念しているものはない	1	0	0	0	0	0	1	0
回答なし	2	0	0	0	0	1	0	1

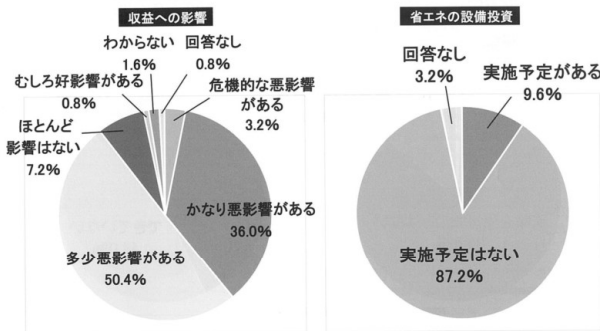
中空知管内企業の最近の経済社会情勢について懸念しているものを調査したところ、「原油・天然ガス等のエネルギーの価格高騰」と回答した企業は94社(75.2%)で最多回答となり、次いで「エネルギー以外の価格高騰」が76社(60.8%)となった。

業種別では、卸売業・小売業で「コロナ長期化による需要急減」の割合が高くなっている。

特別調査「混迷する経済社会情勢と中小企業経営ーコロナ、原材料価格高騰、海外情勢の緊迫化を受けてー」

問2. 原油・天然ガスなどのエネルギー価格の上昇による収益への影響は？ また、省エネにつながる設備投資の実施予定はありますか？

収益への影響は「多少悪影響がある」が50.4%
省エネの設備投資は「実施予定はない」が87.2%



エネルギー価格の上昇による収益への影響と省エネの設備投資について

項目	総合	製造	卸売	小売	サービス	建設	運輸	不動産
収益への影響	125	18	7	32	17	38	9	4
危機的な悪影響がある	4	0	0	1	0	0	3	0
かなり悪影響がある	45	9	0	14	2	14	6	0
多少悪影響がある	63	9	4	17	13	18	0	2
ほとんど影響はない	9	0	2	0	2	4	0	1
むしろ好影響がある	1	0	1	0	0	0	0	0
わからない	2	0	0	0	0	2	0	0
回答なし	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	1
省エネの設備投資	125	18	7	32	17	38	9	4
実施予定がある	12	2	1	2	2	3	2	0
実施予定はない	109	16	5	30	15	33	7	3
回答なし	4	0	1	0	0	2	0	1

エネルギー価格の上昇による収益への影響について調査したところ、「多少悪影響がある」と回答した企業は63社(50.4%)で最多回答となり、悪影響がない企業は少なかつた。

業種別では、運輸業で「かなり悪影響がある」が最多回答となった。

また、省エネにつながる設備投資の実施予定について伺ったところ、「実施予定はない」が109社(87.2%)で最多回答となった。

・問1の回答から
⇒コロナ長期化による需要急減
より、エネルギー及びエネルギー
以外の価格高騰を懸念する回答が
2倍以上となっている。

・問2の回答から
⇒エネルギー価格の上昇によって、
収益への影響が「多少」以上の
悪影響があるとの回答が、全体の
89.6%を占めている。